

(3) 指導の手引の刊行

- ① 名称 「重度・重複障害児の指導計画と授業の展開」
—精神薄弱教育における領域・教科を合わせた指導—
- ② 内容
 - ・領域・教科を合わせた指導の教育課程への位置づけ
 - ・領域・教科を合わせた学習指導計画
 - ・授業実施上の留意点
 - ・単元の展開例
- ③ 発行部数及び規格
 - ・発行部数 800部
 - ・規格 A5判 40ページ
- ④ 配布先
 - ・県内盲・聾・養護学校及び特殊学級設置小・中学校各教育事務所、各市町村教育委員会

5 研究指定校

(1) 心身障害児理解推進校（文部省指定）

- ・学校名 西郷村立熊倉小学校
福島市立平野中学校
- ・指定期間 昭和62年度～昭和63年度
- ・研究内容 「小学校及び中学校の児童生徒に、心身障害児に対する正しい理解と認識を深めさせるための指導のあり方についての研究」

(2) 心身障害児適正就学推進研究校（文部省指定）

- ・学校名 相馬市立養護学校
- ・指定期間 昭和63年度
- ・研究内容 「新たに入学することになる心身障害児及びその保護者を対象とする体験入学の在り方に関する研究」

(3) 重度・重複障害教育研究指定校

（県教育委員会指定）

- ・学校名 福島県立いわき養護学校
福島県立富岡養護学校
- ・指定期間 昭和63年度～平成元年度
- ・研究内容 「重度・重複障害教育に関する教育課程の編成及び学習指導方法等に関する研究」

6 生徒指導・進路指導

(1) 生徒指導

昭和60年度より養護教育の重点施策の1つに「生徒指導の充実」を掲げ、心身に障害をもつ児童生徒が抱えている生徒指導上の問題点に対して、その障害の種類、程度、能力、適性等に応じた生徒指導に努めた。

- ① 学校の教育活動全体を通じて行うことを一層重視し、生徒指導研究協議会を2回開催し、各学校における生徒指導上の問題点の改善について研究協議した。
- ② 生徒指導を進めるに当たって、特に道徳指導との関連を図り、教師と児童生徒及び児童生徒の心理特性を的確に把握し、指導内容・方法を工夫して主体的な活動の展開が図られるよう努めた。
- ③ 家庭や施設、地域との連携を密にするとともに、「連

絡協議会」等をもち、障害の実態に即した健全育成に努めた。

(2) 進路指導

進路指導に当たっては、次の諸点を重視するよう各学校の指導に努めた。

- ① 一人一人に自己の障害について正しく理解させるとともに、障害を克服して積極的に社会に参加する意欲、適応力を育てる目的として進路指導を進めること。
- ② 児童生徒一人一人の将来の進路を予測し、学部間の関連を考慮して、学部ごとの指導目標を設定し、教職員の共通理解のもとに継続的に指導を展開すること。
- ③ 進路指導計画は、全学部・学年が一貫した指導がなされるよう作成し、指導体制の充実を図ること。
- ④ 進路の選択に当たっては、保護者に対して、児童生徒理解を深めるとともに、障害の実態に最もふさわしい多様な選択が行われるようにすること。
- ⑤ 福祉、医療関係や職業安定所、事業所等と緊密な連携を図り、職域拡大にかかる連絡協議会等に積極的に参加するよう指導し、進路指導の充実に努めること。

7 特別活動

(1) 卒業式

県立盲・聾・養護学校卒業者数

学部別	性別	男		女		計	
		男	女	男	女	男	女
幼稚部		4		7		11	
小学部		73		51		124	
中学部		108		66		174	
高等部		23		21		44	
計		208		145		353	

盲学校の専攻科は、高等部に含む。

県立盲・聾・養護学校卒業証書授与式開催日（学部別）

月日 学部	3月 1日 (水)	10日 (金)	11日 (土)	13日 (月)	14日 (火)	15日 (水)	17日 (金)	18日 (土)	20日 (月)	22日 (火)
	幼稚部	1			1			1		1
小学部	3	3	2	4	1	1	1	2	2	1
中学部	2	3	2	4	1	1	1	1	2	
高等部	2	1		1						

(2) 修学旅行

県立盲・聾・養護学校

行き先 日数 人數 学部	県 内	行き先				日 数				人 数
		仙 台	那 宇	日 関	関 西	日 帰	一 泊 二 日	二 泊 三 日	四 泊 五 日	
小学部		7	1	1	1		8	2		81
中学部	1	2	3		9		3	6	6	164
高等部					1	2			1	2
計	1	9	4	1	11	2	11	8	7	285

（分校も1校とする。）